

青少年育成だより

発行 塩尻市青少年育成センター

電話 52-0894



9月の活動日誌から ～各班の活動紹介～



9月4日(水) 北小野13班

両小野小学校であいさつ運動を行いました。クラブ活動があったため、下校する生徒は少なめでしたが、元気よくあいさつをしてくれる子や、はずかしそうにうつむきながら行く子とさまざまでした。まだまだ暑いので気をつけて帰るよう声かけを行いました。



9月6日(金) 大門1班

本日は、塩尻西小周辺の横断歩道4ヶ所で見守り活動を実施しました。暑さの残る中ではありましたが、子どもたちはとても元気で、「おかえり」の声かけに「ただいま！さようなら」と大きな声で返事してくれました。とてもさわやかな気持ちになりました。前半の活動は終了しました。後半もよろしくお願いします。



9月13日(金) 塩尻東3、4班

下大門交差点で、松本方面から右折する車が赤信号になっても進入してくるので、横断歩道を渡るのに(歩行者の信号は青)大変危険だと感じました。



9月18日(水) 大門2班

降ったり止んだりの小雨の中、桔梗小学校の通学路の見守りを実施。大きな声で「こんにちは」とあいさつをして横断歩道を渡る児童も多く、黄旗で誘導しているこちらホッとします。中には、「傘を差していないけど大丈夫ですか？」とこちらの心配をしてくれる高学年児童もいて、嬉しい思いでした。「見守り」とはいえ、お互いが気さくに声をかけ合う大切さを実感しました。

9月18日(水) 高出7班

今日は2班と7班合同で、桔梗小学校の通学路の見守りを行いました。集合時間の頃から雨が降り出し、それに合わせるように迎えに来る保護者の方の数も増えてきました。低学年、特に1年生は多くの児童が児童館へ向かいました。下校途中でチラシをもらったとのことで、雨の途中でランドセルを降ろしてチラシをしまう姿も見られました。

高学年の下校が始まると、スポーツ公園のテニスコート横の駐車場に出入りする車の数が多くなり、横断する児童との交錯に注意して見守りを行いました。今週月曜日の夕方には、大門で男子児童が自転車で帰宅中に自転車に乗った男に追いかける事案も発生しているとのことで、引き続き地域での見守りの必要性を感じました。

9月20日(金) 檜川14班

本日は檜川小中学校通学路見守りを実施しました。集団下校ではありませんでしたが、1、2年生と一緒に通学路を歩きました。1年生の自宅まで一緒に歩きましたが、寄り道することなく元気に歩きました。学校まで戻ってきたところ、自宅まで一緒に歩いた女の子の母親が迎えに来ていたので、自宅まで帰ったことを伝えました。奈良井地区は観光客が多く、特に外国籍の方が多いので怖い部分もありますが、今の時代成長するには多様性ゆたかな環境は必要なことかもしれません。

【10月の班活動予定】

10/4(金)	広丘6班	少年警察ボランティア協会との合同巡回
10/10(木)	吉田8班	吉田小通学路見守り
10/11(金)	塩尻東3班、4班	塩尻東小通学路見守り
10/30(水)	洗馬宗賀9~12班	塩尻西部中学校通学路見守り

長野県青少年補導委員会会長・事務局担当者会議が行われました

9月10日(火)に、青少年補導委員会会長・事務局担当者会議が須坂市で行われました。協議事項では、今年度松本市で青少年補導員の公募を行ったとのことで、広く周知を行うことで活動を知り、興味を持った人からの応募があったそうです。他市からは、募集の具体的な方法などについて質問が挙がっていました。その後の施設見学では、近くの長野刑務所へ向かい、調理室や、浴室、居室などの日常生活を送るスペースの他、実際の作業所での作業風景を見学しました。

青少年健全育成3団体合同研修会を行いました

9月26日(木)に塩尻市少年警察ボランティア協会、子ども会育成連絡協議会、青少年育成委員協議会合同研修会を行いました。当日は、各団体から合計39名の参加があり、伊那市の「NPO 法人子ども・若者サポートはみんなぐ」の理事長、戸枝智子さんを講師に迎え、『子どもが生き心地よく育っていける地域のあり方』と題して講演会を行いました。



伊那市には、子どもの年代にあった過ごし方ができる「第三の居場所」がいくつかあり、学校に行きづらい子どもたちでも、そういった施設で学習の他、様々な体験をすることができるそうです。第三の居場所で過ごした経験のある子どもたちからは、「居心地よくある場所って一つでもあると人生が豊かになる」「自分がしてもらって嬉しかったことは、他の人にもしたい。」と、後に支援する側に参加する学生もいるとのことです。私たちは、悩みを抱える保護者や子どもたちが孤立することのないよう、SOSを見逃さない地域づくりを続けていくことが重要です。



10月11(金)～10月20日(日)は『全国地域安全運動』です

警察などでは、毎年10月11日から20日までの10日間、「全国地域安全運動」を実施し、各地の防犯協会や防犯ボランティア団体とともに、地域安全活動の強化や、相互間の連携の一層の緊密化を図っています。また、運動初日の10月11日を「安全安心なまちづくりの日」と定め、地域の取り組みを強化しています。(政府広報

オンライン参照)



全 国 重 点	・子どもと女性の犯罪被害防止 ・特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止 ・自転車盗、万引きの被害防止
長 野 県	・住宅対象侵入窃盗の被害防止 ～施錠の徹底～

『ながら見守り』で

子どもたちを街の人の目で守りましょう。ながら見守りとは、日常活動を行う際、防犯の視点を持って子どもの見守りを行うものです。例えば、

- ・犬の散歩をしながら
- ・農作業をしながら
- ・ウォーキングや

ジョギングをしながら など

(警視庁 HP より)



交流文化部 社会教育スポーツ課 社会教育係

電話：0263-52-0894

FAX：0263-53-7604

窓口：総合文化センター1階 総合受付

担当：清水柚果 上條勝美